

平成30年3月8日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）就学援助制度について

小学校入学前の就学援助について、国の補助金交付要綱が改正され、補助の対象となった。

そこで、広島県内の市町における就学援助の入学前支給の実施状況と今後の県としての取組を教育長に伺う。

（答）

本県の就学援助費の小学校入学前支給の実施状況につきましては、平成30年度に入学する児童から支給する市町が9市町、平成31年度に入学する児童から実施する予定の市町が8市町、実施を検討中の市町が5市町でございます。

県教育委員会といたしましては、就学援助は、援助を必要とする時期に速やかに支給されることが重要であると考えておりまして、早期に実施していただくよう、市町教育長会議や主要施策説明会等の様々な機会をとらえまして、働きかけてまいります。